

行財政改善の実施状況(平成9年度～11年度)

平成9年度から11年度までに、向日市行財政改善方策に基づく事務事業の見直しなど128の計画数のうち、91の項目で改善が図られました。その進捗率は71.1%となっています。主なものは、次のとおりです。

■事務事業の見直し

●役割分担の明確化

- ・情報公開の制度化では、向日市情報公開条例を制定
- ・市民と市長との対話交流の推進では、ふれあい通信を実施
- ・市民の声を市政に反映する事業では、市民まちづくりフォーラムを実施
- ・都市計画審議会委員の定数を18人から15人に削減
- ・行政手続条例の制定
- ・総合計画審議会に市民公募委員を登用

●民間委託の推進

- ・福祉会館の管理運営を社会福祉協議会に委託

●公共施設の設置及び管理運営

- ・第1老人デイサービスセンターと第2老人デイサービスセンターを統合
- ・学校施設の多目的利用では、第2老人福祉センター(琴の橋)の建設

●補助金の適正化

- ・補助金等見直し基準に基づき補助金等の見直し
- ・通信教育受講料助成金、前納報奨金制度などの見直し

●受益者負担の適正化

- ・市民会館・市民体育館・市民温水プール使用料などを改正
- ・水道料、下水道使用料に消費税2%アップ分の転嫁実施
- ・学校体育施設(グラウンド夜間照明使用料)の有料化
- ・ごみ処分・犬猫処分・一般廃棄処理業認可などの手数料改正

●向日市立保育所規則の一部改正、保育料の改定

●向日市国民健康保険条例の一部改正

●日常業務の簡素・効率化

- ・ノー残業デーの拡大、給与振込制度の実施
- ・し尿くみとり納付書等業務の自己電算処理

●財政運営の健全化

・市債発行の抑制

・経常的経費の削減

・特別会計への繰出金の適正化

・市税・国民健康保険料収納率の向上

■高度情報化の推進

・地域情報化計画の策定

- ・府内LAN(通信情報網)敷設、新住民情報システムの導入
- ・高齢者台帳システム、保育システム、生活保護システムの導入
- ・インターネットホームページ作成

■組織機構の適正化

- ・少人数課の統合、組織機構の横断的運用
- ・乙訓消防組合設立に向け、広域的組織の対応

■職員給与の適正化

・職員給与の公表

・給料体系の適正化

・人件費総額の抑制

■職員管理の適正化

・定員適正化計画の策定及び推進(539人から517人に削減)

・役職者定年制度の導入

■職員の能力開発等の推進

・さわやか接遇の推進

向日市財政健全化計画(平成9年度～13年度)

	平成8年度実績	平成11年度実績	平成13年度目標
経常収支比率	98.2%	90.1%	90%以内
公債費比率	17.6%	15.6%	15%以内
市債現在高	15,795百万円	13,713百万円	11,200百万円
市職員数	543人	517人	512人(5%削減)

※詳しい向日市財政健全化計画については、市役所の情報公開コーナーをご覧ください。

向日市の財政状況

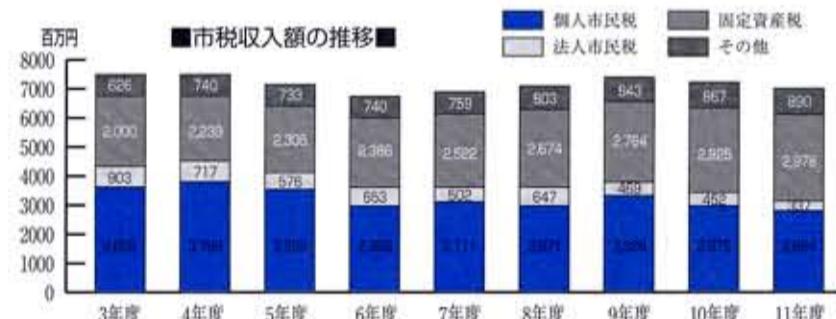
■税収構造■

平成11年度の市民一人当たりの市税収入額は131,890円です。府下11市の平均131,734円と比べて、若干上回っています。市税の構成比は、減税の実施等により個人市民税が減収する一方、近年、固定資産税収入が増えている状況にあります。

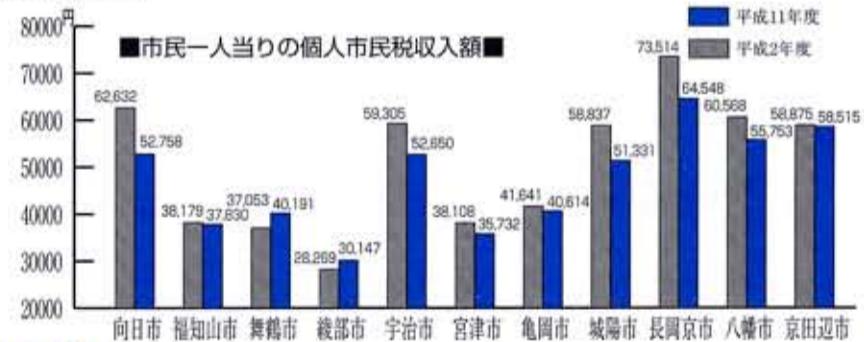
平成4年以降の市税収入の推移をみると、バブル経済の崩壊後引き続く景気の低迷や減税の実施によって、個人市民税と法人市民税が大きく落ち込み、平成4年度をピークに減収してきています。

また、11年度は2年連続の減収となっており、平成3年の水準となっています。なお、平成9年に個人市民税が増加しているのは、減税がなかったためです。

市税の中で、固定資産税と並んで大きな割合を占める個人市民税についてみると、向日市は市民一人当たりの額においては府下11市の中位にありますが、伸び率はマイナス基調となっており、平成11年度と平成2年度を比べてみると、府下11市で最低の15.8%の減収となっています。



この原因として、減税の実施に加えて、人口の伸び悩みや高齢化の進行、さらには、向日市の経済の低迷などが考えられ、個人市民税の基盤が年々弱体化しつつあることを示しています。また今後においても、市税収入に大きな伸びは期待できない状況にあります。



■市債■

地方自治体は、大規模な建設事業、災害復旧事業など臨時に多額の費用を要し、その効果が長期に及ぶ事業などで、その負担を後年度に繰り延べ、あるいは将来の収益によって支払うことが妥当な場合は、資金を市債の発行により調達することが認められています。

向日市においても、都市基盤整備などを進めるために、市債の発行により財源を確保しています。市債の現在高は、特に、平成6年度に市民温水プール、福祉会館の建設に多額の起債を発行したことから大幅に増加していましたが、発行抑制に努め、11年度は歳入の規模を若干下回る状況となっています。また、市債の償還に要する経費が地方交付税の交付額の算定対象となっている制度もあり、市債の発行に当たっては、可能な限りこのような有利な制度の活用に努めています。

